

# 国民健康保険の届け出をお忘れなく

## ●勤務先を退職等した場合

勤務先の退職等により社会保険・共済組合等を脱退し、健康保険を任意継続していない方は、国民健康保険加入の届け出が必要です。

**持参するもの** 本人を確認できる書類（運転免許証等）、社会保険等の資格喪失日が分かる書類（健康保険資格喪失証明書・雇用保険離職票・退職証明書等）

## ●会社等へ就職した場合

会社等への就職により、社会保険・共済組合等に入られた方は、国民健康保険脱退の届け出が必要です。

**持参するもの** 今までお使いの国民健康保険証、新しい社会保険等の被保険者証

## 年金コラム

### ●種別変更の届け出が必要！

配偶者が定年（60歳）で会社を退職したとき、扶養となつていた妻または夫（60歳未満）は、年金の届け出（3号から1号へ）が必要です。届け出の際は年金手帳と退職日を証明できるものを持参し

## ●解雇などによる失業者の特例（非自発的失業者の国民健康保険税軽減）

勤務先の倒産・解雇など非自発的な理由により離職した方は、国民健康保険税が軽減されます。雇用保険受給資格者証を持参の上、手続きをしてください。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由番号が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」の方が対象です。

※特例受給資格者証、高年齢受給資格者証をお持ちの方は軽減の対象となりません。※離職者本人の給与所得のみが軽減対象となります。※軽減適用期間は離職日より

最大で2年間です（離職日より異なります）。  
●国民健康保険税が軽減される場合  
前年の世帯総所得金額等（退職所得金額を除く）が一定基準（世帯構成により異なる）を下回る場合は、国民健康保険税の均等割額を軽減します。ただし、同一世帯内に所得の申告をされていない方がいる場合は、軽減が適用されません。

### ●インターネットで年金の加入記録が確認できます

年金の加入記録をインターネットでいつでも確認することが出来ます。利用には、ユーザID・パスワードが必要です。申込方法等は、

# 平成25年度人間ドック・脳ドック 検診費用を助成します

## 助成回数 年度中1回

助成対象 国民健康保険に継続して1年以上加入し、納期到来分の保険税を完納している世帯の方

・後期高齢者医療制度の被保険者で、納期到来分の保険料を完納している方

対象医療機関・助成額等

①委託医療機関（人間ドック）  
久喜地区：愛生会病院／あらい胃腸科皮フ科クリニック／新井病院／管理センター／久喜ニック／久喜総合病院／久喜メディカルクリニック／小島医院／斎藤医院／サンクリニック 鷲宮地区：相沢内科医院／岸田医院

助成額 2万7170円（自己負担額1万円）

申請時期 受診前

申請時に持参するもの 保険証

②契約医療機関（人間ドック）  
済生会栗橋病院／北本共済病院 人間ドック健診センター（桶川市）／藤間病院総合健診システム（熊谷市）

助成額 2万円（特別検査有りの場合は3000円増し）

※検診費用が上限です。

申請時期 受診前（医療機関へ）

予約の上、申請してください。

申請時に持参するもの 保険証

③その他

①②以外の医療機関で人間ドック・脳ドックを受診する場合助成額 2万円（特別検査有りの場合は3000円増し）

※検診費用が上限です。

## 久喜市東日本大震災被災者支援基金

～南栗橋地区の液状化など市内で被災された方々のために～

寄附金総額 19,175,640円（2月28日現在）

ご厚意ありがとうございます

寄附をいただいた次の方に感謝状をお贈りしました。（敬称略）

感謝状

【10万円】久喜明るい社会づくりの会

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2283）